

平成29年度  
第1回滋賀県立琵琶湖博物館協議会

日 時 平成29年(2017年)9月27日(水)

13時11分～15時12分

場 所 琵琶湖博物館1階セミナー室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 前回協議会での意見等について
- (2) 平成29年度前半の各種行事・事業連携について
- (3) 新琵琶湖博物館創造基本計画行動計画 平成29年度取組状況
- (4) 第2期リニューアルの進捗について
- (5) その他

3 企画展示「小さな淡水生物の素敵な旅」見学

4 閉 会

〔13時11分 開会〕

## 1 開会

○司会（津田副館長）：大変長らくお待たせをいたしました。

それでは、ただいまから平成29年度第1回滋賀県立琵琶湖博物館協議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます副館長の津田でございます。よろしくお願いいたします。

本日、皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議に入ります前にお願いを申し上げます。県では、審議会、協議会等の会議の公開を進めております。本日の会議におきましても、会議の公開、事後、議事録の公開となっておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、当協議会の定足数は、委員の半数以上となっております。本日は、現在、委員15名のうち、14名の方にご出席をいただいております。

なお、加藤委員におかれましても、10分程度遅れるということがございますけれども、ご出席をいただけるということがございますので、本日は全員ご出席ということでございます。

従いまして、滋賀県立琵琶湖博物館の設置及び管理に関する条例、第9条第1項のとおり、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、館長の篠原よりご挨拶申し上げます。

○篠原館長：皆さん、こんにちは。平成29年度第1回琵琶湖博物館協議会にご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

昨年の7月14日に、第1期リニューアルが完成しまして、今、第2期目に入っておりますけれども、おかげさまで、第1期の結果は、入館者で計るわけではないんですけれども、たくさん来られて、なかなか盛況だというふうに思っております。

リニューアルそのものは3段階ありまして、第2期、第3期とありまして、ホップ・ステップのステップの段階ですけれども、また今年の秋から工事等も始まるということで、また引き締めていかないといけないと思います。

一般的に言いますと、博物館は自然史系も歴史・人文系も含めて、内外、非常に厳しい情勢になっておりまして、先般、私もそれがどういうことなのかということ聞きに行っただんですが、ユネスコの勧告も一方では出まして、自然遺産をめぐる状況がどうだと、そ

れから歴史遺産をめぐる状況はどうか、博物館をめぐる状況はどうかということで、日本は東南アジアとかアフリカとか、そういうところに向けての発信が中心だと思いますので、大きな影響はありませんけれども、しかし、その中でも私たちにとっては大事なことが幾つか、勧告として出されておりました。

それから、聞くところによりますと、来年の4月ですか、文化庁と文科省の体制が大きく変わるというふうに聞いていますし、それから文化財保護法も大きく変わろうとしていて、これがどっちに転ぶかよくわからないんですけれども、大変厳しいことになるかもしれない。いわゆる市町村のほうでの判断が重要になるというふうにも聞いておりますし、法律策定に入っていて、県等にも答申内容が出て公開されております。私たちにとりましても、大変厳しいことになるやもしれないと。どういうふうにしていったらいいかというのを考えていかなくちゃいけないということで、博物館をめぐる状況は非常に厳しいというふうに、一般的には言えるかと思えます。

県のほうもまた一方では、聞いてもらったらわかるんですが、緊縮財政で、予算削減が実行されてきて、皆さん、いろんなことを言われますけれども、実行するにはなかなかお金のほうが厳しく削られてきて、これは一般的にそういうことになっていまして、我々はその中で経営していかなくちゃいけない、企画していかなくちゃいけないということになっております。皆さんにいろいろおっしゃっていただくことは大いにいいことなんですけど、すぐに実行できるかどうかというのは、お金が伴うことについては非常に難しい状況ですので、その辺は斟酌していただきたいというふうに思っております。

今日はお話を十分にさせていただきまして、私たちに足りないところはどこなのか、それから今後、私たちは何をしていかなくちゃならないのかということを外から見て、ご意見を十分に賜りたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思えます。

○司会（津田副館長）：どうもありがとうございました。

それでは、始めさせていただきますが、まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日、会議次第、名簿、配席図、それから議題に関する資料といたしまして、1～4まで、それと最後に緑色のパンフレットを1部用意をさせていただいておりますほか、冊子等を幾つかお渡しさせていただいております。

もしございませんでしたら、またおっしゃっていただきたいと思えます。

それでは、ただいまから議事を始めさせていただきます。

議事の進行につきましては、滋賀県立琵琶湖博物館の設置及び管理に関する条例、第9条第3項に基づきまして、当協議会の山西会長をお願いいたしております。

山西会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 議 事

### (1) 前回協議会での意見等について

○山西会長：それでは、始めさせていただきます。

館長のほうから、冒頭、厳しいというお話をいただきまして、身を引き締めてかかっていきたいと思っております。

この協議会、本日は15名全員ご出席ということで、ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、最初の議題に入らせていただきます。

議題(1)は、「前回協議会での意見等について」ということで、資料がございます。

これについては、余り時間をかけるつもりもありませんし、もう既に前回の会議の場でやり取りもなされておりますので、資料の右端の網掛けの部分が、それに追加する館のほうからのお答えということでございます。

一応、事前にご覧いただいているという前提のもとですけれども、その内容につきまして、もしここで、もう少し詳しくとかいうことがございましたら、委員の皆様から早速出していただきたいというふうに思っております。

いかがでしょうか。

特によろしいですか。

もし、また後で関連することがありましたら、戻っていただいても結構です。

### (2) 平成29年度前半の各種行事・事業連携について

○山西会長：それでは、続きまして、(2)「平成29年度前半の各種行事・事業連携について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○芳賀課長：企画調整課長の芳賀と申します。よろしくをお願いいたします。

資料2のほうになります。

今年の前半について、このように事業を進めてまいりましたということで、紹介をさせていただきますと思います。

まず1番目ですけれども、今年の8月17日に来館者数が1,000万人に到達することができました。おかげさまをもちまして、到達いたしました。

これに合わせて、8月1日～10日に、達成日予想クイズというのを実施しましたところ、872名の方から応募いただきまして、正解者数が19名ということで、実はいろんな業界の方々に協賛いただきまして、大変すてきな景品を渡すことができました。

8月末までの入館者数ですけれども、今のところ、22万551人ということになっております。内訳を見ますと、未就学児と小・中学生が個人でいいますと、3万人台、

それから高校生・大学生は少ないですが、一般の方が8万人台というような構成になっております。団体のほうは少し少なくなります。小・中学生が2万2,000人おりますけれども、一般のほうは1万1,700人ということで、個人のお客様が圧倒的に多いというような状況が続いております。

それから、繁忙期は去年ほどではなかったんですけども、繁忙期はやはり行列ができましたので、入口のところに、かわりばんこに学芸員が立ちまして、交通整理とかをさせていただきました。

2番目が各種事業の実績ということなんですが、各係の順に並んでおります。

まず展示ですけれども、企画展示等が時系列順に並んでおります。ギャラリー展示という無料で入れる軽めの企画展がありますけれども、これが3つ。

一番最初の「湖と生きる－琵琶湖から世界へ未来へ！－」というのは、お向かいの国際湖沼委員会が30周年を迎えられまして、それで共催させていただいたギャラリー展示ということになります。

それから、「琵琶湖フォトコンテスト写真展」、これは伊藤園さんとの共催でした。

それから、「日本遺産滋賀・びわ湖パネル展」、これはびわこビクターズビューロー、それから文化財保護協会との共催という形で行わせていただきました。

それから、企画展が、今やっております「小さな淡水生物の素敵な旅」というものですけれども、これは後ほど、最後のほうでご覧いただけるかと思います。

それから、それに合わせて開催されていまして水族企画展示は、残念ながら、9月3日で終わってしまったんですが、「大どじょう展～滋賀のドジョウ・日本のドジョウ～」ということで、ドジョウづくしの展示会でした。マニアな人が来て、SNSのほうでは随分受けていたようです。

それから、各常設展示とかトピック展示ですけれども、A展示室のほうは、「滋賀と京都にイルカがいた時代」ということで、これは外部の方につくっていただいている展示になります。

それから、B展示室は、「収蔵庫をのぞいてみよう！－歴史展示の舞台裏－」ということで、奥の収蔵ケースのところに、定期的に収蔵資料を出しておりますけれども、これも定期的に変えております。

それから、C展示室のほうは、真ん中にあります「研究スタジアム」を更新いたしました。

それから、アトリウムを利用して、いろいろやっておりますけれども、こちらのほうは、「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール作品展示。これは毎年、JAさん

とやらせていただいているものです。

それから、布藤さんという方から、昆虫の標本を寄贈いただきましたので、それのお披露目ということで、「布藤美之氏寄贈コレクション」としてアトリウムで展示をしております。

それから、新空間のほうも5つあります。

これはいろんな方が申し込みをされて、自由に展示をされるというものですけれども、大体、月に1つの展示でやってまいりました。

それから、資料収集事業、交流事業とずっと数字が続くんですけれども、これを全部読み上げていますと、大変なことになりますので、ざっと見ていただくことにしまして、今回、初の試みなんですけれども、こちらのほうで、何が10件とか、20件とか書いてあるわけなんですけれども、これだけ見ますと、大したことのないように見えるのですが、それが一体どうなっているのだろうかということで、全部つなげて書いてみたらこうなるというのでまとめてみたのが、後ろの表になります。

これで見ますと、何が何件というのがもう少し細かく見られるかと思えますし、あと、もう一つは、これは自分たちでも実際やってみて、びっくりしたんですが、各月を見ますと、ほとんど毎日のように何かをやっていると。もちろん、1人でやっているわけではなくて、何十人かと分担していますので、1人がこんなにたくさんやっているわけではないんですけれども、いろいろやっているということがわかってまいりました。

これ、全部拾い切れていないものがあります。ちょっと落ちているのも幾つかあるようですが、これを見ますと、まず1つが、毎日毎日何かをやっているなということがおわかりいただけるかということと、もう一つ、右側のところに、依頼されたところ、あるいは共催関係の団体のお名前を出させていただいています。

これを見ていただくとわかりますように、非常に多岐にわたって、いろんなところと連携させていただいているんだなということが改めてわかってまいりました。

これはうちの博物館の事業の特徴をあらわしていると思うんですけれども、今年はこの事業を3つやりましたとか、4つやりましたという形以外に、こういう形でいろんなところから依頼をいただいたり、あるいはこちらから共催お願いしたりしてやっていますので、外から入ってくる事業というのが非常に多数にわたっているということがわかってまいっております。

大体これは9月の今日ぐらいまでのところでまとめさせていただいたところ、延べ182件ということになりまして、連携先も121の連携先という形になっております。これは延べ回数ですので、重なっているところもありますけれども、先ほど言いました

ように、ちょっと落ちているのも合わせますと、大体今年の前半で200ぐらいの行事をやってきたかなという勘定になろうかと思います。

これを念頭に置きながら、少しだけ戻ってみますと、今の表には資料収集事業の件数とかは入ってないわけです。こういう日常の業務というの、また別にあります。

また、表のほうには入っていませんけれども、環境学習センターの相談件数が105件というのもあります。

ちょっと散漫な感じにはなりますけれども、今年前半にやりました事業はおおむねこのようなものであったということで報告させていただきたいと思います。

○山西会長：ありがとうございます。

今までこのような議題が出たことはなかったと思うんですけども、事業のまとめ、年度末でもないのに、途中でこういう議題が出てきたということですけども、これは博物館が日常的にどういうふうにして事業を展開されているかということ。その事業のボリュームが、半年間で200件ほどにのぼっているということですか、連携先につきましても121件、それだけのボリュームを博物館の方々が、時には絵がかりでやっておられるということを知っていただきたいという、そういう趣旨であつたらうというふうに思います。

それでは、今のご報告内容につきまして、皆さんのほうからどれでも結構ですので、もう少し詳しくとか、そういうこともありましたら、お願いしたいと思います。

佐久間委員、どうぞ。

○佐久間委員：ありがとうございます。佐久間です。

さまざまな行事をされているというのがすごいなと思った中の一つで、この夏休みに子どもと1週間に1回は最低来させてもらっていて、展示室なども見学させていただいたんですけど、すごくうれしかったことがあったんですね。それが子どもが絵を描くのが好きなので、「スケッチとかしていいですか」とお尋ねしたら、「どうぞ、どうぞ、してください」と言っていたんです。美術館とか博物館って、スケッチさせていただけるところって、どこかしこもオーケーと言っただけなくて、特に今、展示会をされているのとかは、いろんなことが盛り込まれていて、楽しい仕掛けがいっぱいだったので、絵を描くということに関して寛大でいてくださったのがうれしかったということを、ぜひお伝えしたいなと思っていました。

あと、もうすぐリニューアルに入られると思うんですが、ディスカバリールームで学芸員の先生方が質問に答えていただけるというのを、土・日にしているというのを、前回か前々回か、協議会で教えていただいたので、ちょっと娘に言ったら、ぜひ聞いてみ

たいということで伺ったんですね。そうしたら、大学の講義のよう教えていただけて、これ、1人で聞いているのはもったいないなと思ったので、リニューアル後、どうされるかはわからないんですが、本当にプロ中のプロの方が一小学生に詳しく説明をしてくださる。娘はプランクトンのことについてお尋ねしたんですけど、説明していただいた姿がすごくうれしかったので、こういう機会というのが娘だけではもったいないと思ったので、もっと広く知っていただけるとうれしいなと思いました。

ごめんなさい、この事業からは外れるんですが、夏休みに通って気づいたことがあったので、ここでお伝えしたいのが、女子トイレしか入ってないんですけど、小学生が和式トイレに入るときに、荷物を置く場所がなくて困っているんですね。大人だと、上に引っ掛けるところが多分あったと思うんですけど、うちの娘は小学1年生なんですけど、届くところに荷物が置けないので、ちょっとあたふたしてしまったりするので、110センチぐらいの子どもが荷物を置ける場所を、ぜひトイレの中につくっていただきたいなというのを思いました。

あと、図書館の2階部分なんですけど、あそこは通路なんですか。何か片方が閉め切りになっていたんですね。中にソファがあったので、私、そこで30分ぐらい座っていたんですけど、結構な勢いで何人か間違えて、ガシャガシャっとしてはったんです。それって、子どもが勢いよくあけたりすると、危ないなと思ったので、閉め切りにされているんだったら、「閉め切り」という文字を書いておいていただけると、子どもや大人にもですけど、親切かなと思いました。

あと、「ディスカバリールームの恐竜の骨は、男の子、女の子？」という質問に答えられなかったんですけど、そういうことに答えていただけるものがあるとうれしいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○山西会長：ありがとうございます。

幾つかご指摘もありましたが、事務局のほうから何かありますか。

○榊永係長：ありがとうございます。展示係の榊永です。

トイレの話なんですけど、これは対応していきたいなと思っております。

質問コーナーの話もありがとうございます。おとなのディスカバリーでも引き続き、あのコーナーは残っていきますので、ご質問にお答えしていきたいなと思っております。

○山西会長：ありがとうございます。

では、中川委員、どうぞ。

○中川委員：これだけのことをなさっているというのを聞かせていただいて、非常によかつ



たと思うんです。琵琶湖博の存在感とアクティビティーって、日常的に、例えば運営に携わっているわけではない者が見ても明らかなので、やっぱりそうなんだなという思いなんですけれども、協議委員とかがこういうところで、あれしたほうがいいよ、これしたほうがいいよと言うのは非常に簡単で、しかもこういうところで自分に役割を与えられると、何かサジェスションしなきゃいけないのかなという心理になりがちなんですけど、これを見せられると、よくこれだけのことを現状で既にやっていたらいいなという印象のほうが強いです。

どこかに限界はあるわけです。そして、私、前々から申し上げているんですけど、琵琶湖博が琵琶湖博としてアイデンティティーと独自性を持っているというのは、世の中に多分何百とあるどこそこ県立自然史博物館と一味違うなど、やっぱり多くの人が思っている。それは独自の価値を生み出す力を持っている、つまり独自の研究能力を持っているということだと思うんです。そこは長期的な琵琶湖博の価値を、特に先ほど館長がおっしゃった、例えばもし金銭的な経済状況が厳しくなっていくということを視野に入れたときに、独自の価値を生み出す能力というのは、何としても死守しなきゃいけない砦のようなものだと思うんですけど、すごいあけすけな質問をしますが、これだけの博物館としてのサービスのアクティビティーを維持しながら、研究の時間を確保できますか。どこかバランスをとることを考える議論を始めたほうがよくないですか。

○山西会長：高橋副館長、どうぞ。

○高橋副館長：どうもご心配いただいて、ありがとうございます。

中川委員から前にもご指摘いただいて、いろいろ私ども、考えていまして、研究のほうの時間も確保しようということで、週1、研究専念日というのを設けて、なるべく塊で時間をつくる、そういう努力をしようということで、ささやかに努力しております。

○中川委員：ほんと大変だと思います。うかつに頑張ってくださいと言えないだけの迫力があります。ありがとうございました。

○山西会長：それでは、ほかの方、どうぞ。

橋詰委員、お願いします。

○橋詰委員：すごくわかりやすく書いていただいて、とても興味深く見せていただきました。

1つ残念だったのが、私、6月にカワセミ自然の会で共催させていただいたんですけど、載ってないなと思って……。

ちょこっとこれを入れさせていただいて、まず外側から見ると、こちらの一番端の共催団体とか、そういうのをやっぱりすごく興味を持って見させていただきました。ああ、

子どもたちもこれだけ関わっているんだとか、いろんな地域でこんなふうな関わりがあるんだなというのが、何件と書いてあっても、中身がなかなか想像がつかないので、こういうふうに書いていただけると、あっ、皆さん、これだけ琵琶湖博物館と関わっているんやなというのがとても具体的でわかりやすかったので、これはまだ一般の方は見られないんですよね。どこかで見ることがあれば、一つ一つ丁寧に見ることはなかなかできなくても、先ほどおっしゃったみたいに、たくさんわぁーっと書いてあることでボリュームを感じて、あっ、頑張っはんねやなというイメージをちゃんと受け取ってくれるんじゃないかなと思いました。どこかでぜひお願いします。

それと、幼児向けの行事を前にされていたかと思うんですけども、私、さっと見させていただいた中には、ちょっとお見受けしなかったんですが、引き続きされているのでしょうか。

○大塚係長：交流係長、大塚です。

まず幼児向けのものについてですけれども、実は最近、「幼児期からの環境教育」という話があって、これは博物館でも取り組まざるを得なくなっているということで、例えば博物館においても幼児期からの環境教育を検討しているところです。それで、はしかけのグループで、「ちっちゃなこどもの自然あそび」というグループができたんですね。ここは月に1回、生活実験工房を拠点にして、3歳～4歳ぐらいのお子さんを中心に、「自然あそび」をするという企画を、はしかけさんとうちの学芸員が協力してやっているというのがあります。

それから、この間、守山市の教育委員会からの依頼があって、一緒に行事をつくったんですけども、博物館の中を見学して、あと屋外展示へ出て、屋外のものをいろいろ調べて、そしてそれは全て守山で普通に見られるものばかりを紹介して、持って帰ってもらって、家の近くで観察できるようにという、こういう企画を立ててやってみました。そういうことでいろいろ研究をしながら、少しずつ進めているというところです。

○山西会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員：皆さん、こんにちは。田淵です。

膨大な資料を見て、残念ながら、裸眼では見られなくなっている自分が悲しくなって、眼鏡をかけながら見ておりますが、質問したいことが何点かあります。

まず、来館者の数が何人何人というふうに、すごいうけ来てはんねなと思ったんですけども、当然ながら、延べ人数だと思うんですね。それで、もしされているのなら

あれなんですけど、一般の方の年齢層だとか形態、ご家族でお見えなのか、カップルでお見えになっている方、デートで来てはんのかとか、何かそういうことを、書くのが面倒くさいかもしれませんので、ベタなやり方ですけど、よく老人福祉センターなんかは、来館すると、札をくるくるっとこっちに寄せるみたいなことをして、入ってもらったりしてはるんですけども、そういうような形で、一般の方もどんな方々がお見えかというのを少し把握していくと、展示だとか、行事だとかに結びつけられるのではないかなと思いました。

それと、はしかけというのが、私、不勉強で、皆さん、ご存じですか。はしかけのメンバーでもいらっしゃる橋詰さんなんか、そうなのかなと思って聞いているんですが、どういうグループが登録なさっているのかというのをちょっと見たいなというのがあるんですけども、ホームページとかで見れますかというのを聞きたいのと、「環境・ほっと・カフェ」というのと相談件数105件というのが挙がってくるんですけども、私ども福祉の分野でも、何か事が起きたときに、それをどこに持っていったことやらという相談窓口というのがすごく大切になってくるかと思うんです。この相談件数105件というのは、相談窓口をたまたま知り得た方が相談を持ってきていらっしゃるんだと思うんですね。だから、その入口が市の広報なり、県の「滋賀プラスワン」なり、そういうものの媒体なのか、「におねっと」とか、インターネットにほぼほぼ依存した周知方法なのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

それと、全般にわたって行事に依頼してきてくれてはる、この200件近くの方々は、何か人脈でつながっているのか、周知方法が功を奏して申し込まれているのか。それが何か壁があるんやったら、それ以外の方がなかなか入りづらい。リピーターは何回もお使いになりますけれども、広がりやっぱり少ないんじゃないかなっていうのを感じますので、その辺、ちょっとお聞かせ願いたいのと、新空間の自由に展示というところで、募集要項などがあるのかなって。それはなぜかという、縛りがあるのかなという、県内の団体に限るとか、こういうカテゴリーじゃないと困るとかというのを、きちんと定められているものがあるのかというのを教えていただければ。こういうものに載っていますということであれば、自分で調べますが、教えてください。

ごめんなさい、一遍に言ってしまいます。

意見の一番最初の、読んだこととおしまいということになっていた部分ですが、議題3の「第2期リニューアルにかかる意見等について」の30番のところですが、レストラン・ショップとか、総合的にお見えになる方々に気持ちのいいことを、努力を重ねているところをございますというふうに書いてあるんですけども、どういうことをなさっ

ているかを教えてほしいということです。

それで、1つ、提案なんですけども、昨今は京都なんか、やっぱりすごく観光に特化していて、どこに行っても、フリーWi-Fiが入っているんですが、ここはフリーWi-Fiが入っているのかどうか。もし入っていなければ、どんだけお金がかかって、どんだけ手間なのかは全然知りませんが、入れたらいいなって。入ってきて、勝手に自分のスマホで調べはったりするのに、フリーWi-Fiが入っていたら、とても便利だなと思います。

以上です。

○山西会長：すみません、最後、フリー何ですか。

○田淵委員：フリーWi-Fi。

○山西会長：ああ、Wi-Fi、フリーのWi-Fiですね。

○田淵委員：はい、そうでございます。

○山西会長：幾つかご質問をなされていますが、お願いできますでしょうか。

○芳賀課長：たくさん質問がありましたが、一番最初の年齢層ですけれども、実は今年の夏にもやっていますが、「年報」のほうで言いますと、96ページのところに、「来館者アンケート」が載っております。これで年齢層を聞いております。これはずっと開館してすぐのころからやっているアンケートでして、長期間の傾向も出ているんですけれども、大体このような形になっています。何万人も来ているので、一人一人に聞くわけにはいかないので、書いてくれた人というバイアスはかかるんですけども、概ねお子さんと、それから30代、40代の親御さんというような形が多くなっておりますし、家族で来ましたという方がやはり多いです。もちろん、これは団体で来ましたという人はなかなかアンケートに答えないというところもあって、そういうような傾向になっているんですけども、見てみますと、小・中学生を連れた30代、40代のお父さん、お母さん、あるいは小さいお子さんを連れたもう少し若い親御さんの世代、あと3世代というのが主力になっております。

○芳賀課長：フリーWi-Fiですけども、実はこれは行動計画にも上がっているんですが、実は完了済みということになっております。というのは、もう一昨年度、ですから去年の4月からは、もうフリーWi-Fiが全部入っていますので、「びわ湖 Free Wi-Fi」というやつです。ちょっとメールを送らないとアクセスできないという、ちょっと不便なんですけども、これはご利用いただけるようになっています。これは入口からアトリウムまで、図書室までのところはカバーしています。レストランもですね。水族棟の展示室のほうもやりたかったんですけども、ちょっと壁が多過ぎたので、

あちらは残念ながら入っていませんが、本館棟のほうは入っております。ひょっとすると、ここはちょっと外れているかもしれないんですけども、後でまたお確かめいただければと思います。それを前提にしまして、音声ガイドのほうをしております。

○大塚係長：大塚です。

はしかけについて説明させていただきますと、はしかけといいますのは、「年報」をお持ちでしたら、65ページをご覧くださいたいんですね。

ここにありますとおりなんですけれども、琵琶湖博物館の理念に共感し、琵琶湖博物館の活動をともにつくっていかうとする利用者のための制度です。ボランティアのようなものとよく聞かれるんですけども、一般的な意味のボランティアとは少し違うかもしれません。要は、博物館の活動を一緒につくっていかうというパートナーですね。もちろん、誰でもなれます。ただ、登録する際に登録講座というのがありまして、そこで琵琶湖博物館の理念について説明をいたしまして、これで一緒にやっていかうというのなら、一緒にやっていきましょうという形で登録をしていただくと。そういう制度です。

現在、22のグループに分かれて活動をしています。人数は300人以上います。それで、このグループについては、66ページ以降にずっと活動の内容が書いてあるので、ここでは述べませんけれども、昨年も2つ、新しいグループができて、現在、22までグループが増えています。これは、これまで制度を始めて16年になりますけれども、一番今、グループ数が多いというところまで来ているというところですよ。

○芳賀課長：ちょっと補足しますと、多分、田淵さんがおっしゃられているのは、既存の団体が協力団体として登録制度かなというニュアンスで質問されたのかと思うんですが、そうですか。私はこういう団体をやっているんだけど、琵琶湖博物館で活躍できるように登録したいんだけど、そういう制度かなというような形で。

○田淵委員：そうですね。

○芳賀課長：ちょっとそういう意味で言うと、むしろはしかけは人が登録して、グループをつくるという活動なので、外からのいろんなところが協力みたいなのところに関しては、特に登録制度というのは設けていないです。フリーにどうぞいらっしゃってくださいという感じになっております。

○田淵委員：個々にお見えになったのがグルーピングされるということですか。目的が同じところに属してはるということですか。

○芳賀課長：イメージとしては、登録をしてもらって、その人がクラブをつくるみたいな、部活のような感じをイメージしていただければいいと思います。

○榎永係長：新空間の話ですが、ページをめくっていただいたら、(3)新空間のところにありますように、5つ、今年度はあったんですが、そのうちの2番と5番に関しては京都の団体でありまして、滋賀県内には限っておりません。内容自体は、例えば商品の販売促進とか、宗教とか政治に関するようなことは基本禁止なんですけど、それ以外では受け入れております。

あと、もう1点は、期間が1カ月ぐらいあるんですけども、その間に1回は来ていただいて、来館者と交流してくださいというお願いをさせていただいているような感じです。

以上です。

○松田所長：環境学習センターの松田でございます。

「環境・ほっと・カフェ」でございますけども、簡単に言えば、環境学習を実施されている方のスキルアップを図っていかうというものでございまして、今年、一つやったのは、メダカの遺伝子攪乱が、今、結構問題になっておりますので、学校で授業をされる先生方に対しまして、メダカについての環境ほっとカフェを実施したということがございます。

それから、相談件数でございますけども、環境学習センターでは、「エコロシーが」というホームページを開設しておりまして、そちらを見ていただきますと、質問とか、それからさまざまな情報をご覧になっていただけるというものがございます。

それから、いろんなところにリンクが張ってございますので、例えば県庁のホームページとか、そちらのほうからでもまた入っていただけるようになっておりますので、ぜひご利用いただければというふうに思います。

○田淵委員：もう一回言ってもらっていいですか。エコ……。

○松田所長：「エコロシーが」。ちょっとわかりにくいかもわかりません。

○田淵委員：「エコロシーが」。

○松田所長：「環境学習センター」で引っ張っていただいたら、多分出てくると思います。

○藤村室長：ショップの関係ですが、後ほどリニューアルのスケジュールでお話しをいたしますけれども、3月下旬から4月上旬にかけて、リニューアルが完成するというところで、新商品、新メニュー、これについて現在、ここに書いていますように、よりよいお店となるように、魅力的な商品、メニューの開発を進めております。

田淵委員からご指摘の接客というか、そうした視点につきましては、レストラン・ショップ会議のほうで、いろいろと意見交換をしているということです。

○大塚係長：実はレストラン・ショップ会議というのを月1回やっています、そこでこの間いただいた意見なども含めて、レストラン・ショップにかかわる話を、学芸職員と

レストラン・ショップの担当者との間で協議をしているところです。

それで商品開発については、日常的にもそこで、学芸員とショップないしはレストランの担当者が相談をしまして、例えばこういうものはどうだろうとか、こういうものはつくれるかもしれないみたいな話をして、それをベースにして進めていっているということもあります。

あとは接客の話でしょうか。これについては、こういう指摘があったということをかなり強くショップの側には指摘をしてあります。もし改まっていなければ、またご指摘いただければと思います。

○山西会長：田淵委員。

○田淵委員：ちょっとだけ反論していいですか。

たくさん質問に答えていただいて、ありがとうございます。

1つは、自由展示のほうで、ろうの方、聞こえない方々が写真をすごく熱心に撮られている方がいらっしゃって、グループをつくられていますので、鳥とか、湖とかを撮っているのを展示するというので、聞こえない方々と来館の方々をつなぐようなことが1週間ぐらいできたらなど、今、ばっかり思っています。ありがとうございます。

それと、最後の話なんですけども、私がお願いしたかったのは、ショップの対応というところの科目に入っていくと思うんですが、別にややこしいおばちゃんのことを責めているわけではなくて、全体の琵琶湖博物館として、やっぱり子どもさんとか、ちっちゃな赤ちゃんを連れてくるお母さんたちに対応してくださる人たちですし、こんなふうにつくろうか、この素材でつくろうかという目に見えるものはどないでもいいんです。悪ければ改良すればいいわけですし、目に見えないソフト対応というのが一番難しいと思うんですね。普通にしているもそんな対応なので、障害がある方がお見えになったときの対応はどないなことになるかなというのがすごく私は懸念をするので、そこところは意図してきちっとした研修を受けないと、そういうことがあってはだめだよねとか、これからこうしよねとかいう、内輪でテーマもなくしゃべっている分には何ら身につかないというか、もともとのその人の資質もあるでしょうし、それをねじ曲げることはできませんが、この琵琶湖博物館でお給料をもらって働いている以上は、きちっと仕事だけでも琵琶湖博物館の資質になってもらうという研修をちゃんと受けてもらわないとだめかなと私は思うので、そこをきちっと努力を重ねますとかではなくて、こういう研修を外部講師を呼んでやっていますとかいうのを書いてほしかったなというのが本音です。お願いします。

○山西会長：ご指摘の点について、よろしくご指導のほどをお願いしたいと思います。

この議題、そろそろ時間もまいりましたが、ほかになれば、次に移りたいと思いますが。

土井先生、お願いします。

○土井委員：実にさまざまな事業に取り組んでおられまして、各委員がおっしゃっているように、私も本当に同感で、実によくやられていると思うんですが、ただ一つ気になりましたのが、資料収集事業で、これはいつからいつまでの分の資料収集なのかがちょっと書かれておりませんので、わかりませんが、これでよろしいのでしょうか、どうなんでしょうか。その辺の資料収集の状況等をお願いします。

○山西会長：もう少し詳しくお願いします。

○橋本係長：資料活用係の橋本でございます。

ご指摘いただきました資料収集事業の資料整理点数につきましては、これは今年度の4月～8月末の時点のデータなんですが、委託事業として行っている事業の整理点数のみがここに書かれておりまして、そのほか微小生物、民俗、歴史、映像、図書につきましては、嘱託職員を配置して整理をしております。この段階での数字には含まれておりませんので、この資料以外にも整理につきましては着実にやっているという状況でございます。

補足して言いますと、民俗資料につきましては、国登録の事業とするということを目標に資料整理を行っておりまして、その調査が完了したところでございますので、いずれ国登録になって、公開も進むというふうに考えております。

以上でございます。

○山西会長：ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

### **(3) 新琵琶湖博物館創造基本計画行動計画 平成29年度取組状況について**

○山西会長：次は、(3)「新琵琶湖博物館創造基本計画行動計画 平成29年度取組状況について」、資料3のほうで説明をお願いします。

○芳賀課長：再び企画調整課の芳賀です。説明させていただきます。

中間評価に関しましては、資料3のところになります。それから、その前提となっています行動計画については、参考資料ということで改めてつけさせていただいております。

全体、5年間でここまで到達しようということで進めているわけですが、それ



についての今年の分の上半期を終わって、進捗状況がどうであったかということで、進捗状況管理という意味で作らせていただいております。

全部説明してしまうと、これまた大変な時間がかかるんですけども、1番と2番のところに関しましては、リニューアルの工事とかとの関連で、進捗状況はこのようになっております。

それから、1枚めぐりまして、交流関係のところなんですけれども、1個すみません、今日、話題提供の形で出そうと思っていたんですが、網掛けになっております教員用ガイドブックの作成につきましては、これは40%の進捗となっておりますが、ちょっとこれは修正させていただきたいと思います。といいますか、この計画自体を、これを皆さんにお送りした後で改めてもう一度見たところで、実は全体の行動計画とも若干齟齬が出てきていることとか、それから改めて整理してみますと、行動計画そのものも変えたほうがいいなというようなのが出てまいりまして、今回はちょっと間に合わなかったんですが、次回の協議会のときには、行動計画そのものも含めて全体見直しをしたものを提出したいかなというふうに考えております。

どういうことかといいますと、もともとの計画では、去年の段階で小学校教員向け、中学校教員向けのガイドブックを作って、今年はそれを見てもらってということで考えておたわけなんですけれども、どうも作っていく過程でいろいろ見ていきますと、例えばこの2種類のくくりではうまくいかないだろうとか、そういうことがわかってまいりました。実は1998年、開館してすぐのときに、ものすごく立派な教員用の手引きというのが作られておりまして、全体200ページにも及ぶもので、展示の説明が事細かにしてあって、単元との対応も全部書いてあってというようなものだったんですが、これを学校に配らせていただいたんですが、どうも活用されなかったみたいだと。そうすると、去年の時点で考えていた教員ガイドブックというのは、その二の舞いになるんじゃないだろうかというのがありましたので、もう少し使い勝手、現場の需要というものを詳細に調べ直してから、もう一回組み直したほうがいいんじゃないだろうかということで、現在、その修正作業を進めているところです。

これを40%と書きましたのは、ワークシートを軸にして、今年の教員研修でいろいろ使い勝手を試していただきまして、意見をいただいたということで、半分ぐらい情報収集したということで書いたんですけども、それも含めて、ちょっと再検討ということでいきたいなというふうに考えております。

行動計画というのは、これは構造的に5年後に琵琶湖博物館がどうなっていきたいかということで、山のてっぺんに旗を立てさせていただいたもので、一応こういうルートで

登りますという登坂計画は出しているわけなんですけど、随時そういう形で変わっていくことも今後ともあり得るかと思しますので、この辺をちょっとご承知おきいただきたいと思ひます。

それから、ほかのところは読んでいただければ、あつ、こういうふうに行っているんだなということを見ていていただけるかというふうに行ひます。

1つ、説明が必要かなということ、追加資料として、一枚物の紙を置かせていただいているんですけど、項目のほうで言ひますと、5番の「広報・営業活動の強化」のところ、  
「ウェブを利用した認知度と利用者利便性の向上」というところになります。これは、琵琶湖博物館のウェブサイトを改良して広報効果を高めて、それから利用しやすいものにしようということで行っているんですけど、今年、やることというのが、その情報システムの入替へということになっています。何でこういうことになっているかというところで若干説明をしたいと思ひます。

実は、この博物館は開館以来、20年前に先進的な情報システムを開発しまして、それをずっと使い続けてきたんですけども、だんだん時流に合わなくなつてまいりました。特に最近のサイバー攻撃とかの高度化とかいうのがあつて、どんどんセキュリティーを上げていかなければならぬんですけども、それを個別の館で行っていくのが大変難しくなつてきたというような事情があります。

もう一つ、データベース関係についても、非常に堅牢なデータベースシステムを構築していたんですけども、世の中の今度こういう新しいことを始めようというようなところの時流に乗るには、なかなか重たくなり過ぎている部分があります。そういったことがありましたので、一気に情報システムを変えてしまおうということで行ひます。

こちらにシステムの移行イメージというのがあるんですけども、今までは自分の家の中に、博物館の中に機械類を置いて、全部管理してやってきたんです。セキュリティーに関しても自前でやってきているわけなんですけども、これは一軒家で非常に警備の人を雇つたりして、警報装置をつけてというような感じなんですけども、ちょっとこれでは立ち行かないということで、警備システムが完備されているマンションのようなところに入ることにしました。県のほうがセキュリティークラウドというのをつくりますので、そちらに引越しをすることにしました。

それから、データベースのほうに関しても、今、民間のデータベースサービスというのが非常に先進的になってきていますので、そちらに移行しようということで行ひます。かなりの大仕事になるんですけども、これを今年、やっていこうということで行ひます。こんな関係で、来年以降、一旦今までの情報システムをほとんどゼロにし

て、そこから再構築という形になってまいります。

最終的な目標に関しては、ウェブを利用した認知度の向上とか、そういうことですので、ちょっと関連して、じゃ、うちのウェブはどう使われているんだろうかというのを今年調べてみたのが、その一枚物の3番目のところになるんですけども、このような結果になりました。夏休み期間中のアクセスを調べてみると、52万件あったんですけども、外から博物館に来ているのだけを拾い出すと、10万件ぐらいになりました。半分は実はロボットだということもわかりました。

もう一つ、その10万件的うちの94%が、グーグルとかヤフーから直接来たものだということがわかりました。しかも、キーワードは、「琵琶湖博物館」と入力して来ていることがわかりました。ということは、どういうことかということ、もう琵琶湖博物館のことは知っていて、さあ行くぞということで、ウェブサイトに確認に来た人が9万4,000件という形で、あっ、こういう使い方をされているのかというのがわかりました。

そうしますと、これは来年度以降の話になってくるんですけども、ウェブによる認知度の向上というのを考えるときには、知らない人が琵琶湖博物館のウェブサイトにもたまたまアクセスするには一体何が必要なんだろうかということを含めながらつくっていかねばいけなというのを考えております。ちょっと説明が長くなりましたが、ウェブサイトのところについては、そのとおりです。

それから、もう一つ、「アクセスの向上」で「バスの増便」に関しましては、今年は夏休みに増便していただいたということを報告させていただきたいと思います。

それから、先ほど橋本のほうから話がありましたけれども、「重要なコレクションの活用」というところで、琵琶湖の漁具の登録というのが着々と進んでおりまして、これはまた近いうちにできましたということでご報告させていただけるかなというふうに考えております。

それから、最後に研究部のほうですが、これも網掛けをしております。研究部のほうでは幾つか項目を立てておりますけれども、その中で海外の研究機関との連携というのが大きな柱として上がっておりますけれども、今年に関しましては、韓国の洛東江生物資源館、あるいは中国科学院水生生物研究所なんかと、だいぶ密なやり取りがありました。

洛東江生物資源館に関しましては、4月21日に相互協力協定を締結いたしまして、これは向こうに館長以下3名が行って、締結してまいりました。7月19日～21日につきましては、洛東江からこちらに館長さんが来られて、今後のことを話し合うというような場を持ちました。その結果、合同セミナーを毎年代わりばんこに開催しようとい

うことで合意をしております、その費用とかは科研費のほうに申請をしております。

それから、9月14日には向こうの国際シンポジウムにも学芸員を派遣するというようなことで、だいぶ密にやり取りをしています。

それから、中国科学院水生生物研究所からは、水生生物研究所の中の水生生物博物館というのがあるんですが、そこの館長さんが4月18日・19日と来館されて、向こうの活動を紹介していただくとともに、今後のことについて話し合うというようなことをやっております。そんなこんなで、東アジア方面に関しては、今年はだいぶ密にやれているかなというふうに考えております。

それから、最後にですけれども、研究時間の確保についてということについては、先ほど高橋のほうからありましたように、研究専念日というのを設けております。実は去年までもあったんですが、水曜日というふうに指定していたところ、みんな水曜日になくなるのは無理でしょうとか、いろいろ出てきましたので、各自が週に、この日に私は研究専念日を取りたいという形で申告をしまして、それを適切に管理するというような形になってきております。事務室のホワイトボードに、今日は研究専念日だという磁石を張ることにしまして、これが張ってあると、電話も「出張でいません」と言って——これはオフレコにさせていただいて——基本、電話も取り次がず、メモで取り次ぐという形になっております。あと、ほかの学芸員も邪魔するなということで、来週のこの会議と言ったら、すごく怒られるというぐらい、ちゃんと管理するようになってきております。

あと、学位を取りたいとか、ちょっと論文をまとめたいという形で、長期的なやつに関しては応相談ということで進めさせていただいております。

実施状況は、そんな形でそれなりにとれるようになってきているかなというふうに思います。

ということで、手短ではありますが、中間評価に関しては以上ようになります。

○山西会長：ご説明のほうは網掛けのところを初め、幾つか重点的にしていただきましたが、それではディスカッションのほうは少し区切っていきたいと思います。

まず、大きな1番、「常設展示の再構築」と、2番、「交流空間・交流機能の再構築」の部分でお願いしたいと思います。

北島先生、お願いします。

○北島委員：すみません、草津第二小学校の北島といいます。

先ほど教員用ガイドブックのことについてお話しいただきました。前回も少しお話しさせていただいたと思いますけども、学校については、小学校も中学校も新しく学習指

導要領が改訂されるということも踏まえながら、中身の検討をいただきたいのと、先ほど1998年の利用手引きについては、なかなか活用できていなかったということで、立派なものをつくっていただきながら、学校が使えていなくて申しわけないなと思っていますが、なかなか学校の今の状況もご存じのとおり、ゆっくり研究なり教材研究ができないという、ある府県では夏休みを16日短縮するというぐらいの状況なので、できたらそういう状況の中でも教員が使いやすいようなところを、踏まえていただけるとありがたいかなということを思っています。

本校も今日、「うみのこ」ということで、1泊2日、フローティングに参加させていただいています。環境教育については重要だと思っていますし、子どもにはそういう学習を進めていきたいなと思っています。特に本校は、校区に田んぼも畑もなく、自然が全然ない学校なので、夏休みの子どもたちの様子を見てみると、琵琶湖博物館に来て学習したりとか、遊びに来たりという状況が多かったのも、ここで担っていただく役割というのはすごく大きいなということを思っています。

先ほどのガイドブックに関わっては、各市町もちょっと差がありますが、校務支援システムということで、各市町教育委員会が学校につながりながら進めているところがあるので、そことまた連携できたりとか、学校でもだいぶパソコンであったりとか、タブレットを導入されているので、そことつながりながら学習が深められるようなところが、先ほどのウェブの再構築もおっしゃられたので、そういうことも含めていただけるとありがたいかなということを思っております。また今後、ご検討をいただけたらと思います。意見として、申しあげました。

○山西会長：どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

下澤先生、お願いします。

○下澤委員：失礼します。今津中学校の下澤です。

小学校の校長先生からお話がありましたので、続けてというわけじゃないんですが、当時のこれぐらいの分厚い冊子、私も一応見せていただきました。全部熟読することはとても無理で、ものすごい丁寧に、本当に時間をかけてつくられたんだという思いはものすごく伝わりました。その部分の中の一部をチョイスして使っている学校と、本校もそうしました。役に立たなかったわけではなくて、そういうふうに使いはいろいろ工夫したつもりではありました。ありがとうございました。

それから、一言で言いますと、理科の教育とか、環境にかかわるものとか、子どもを主体的に調査研究活動とかを進める際に、ある一定テーマができれば、どういう手段

でこれに迫っていきますかというときには、あくまでも主体的に子どもたちがどういふふうな手段があるかということから考えさせるという意味で言うと、でき合いのものではなくて、子どもたちのオリジナルのほうを優先させたいという思いもあることで、チョイスさせてもらったということもあります。

と同時に、先ほど草津の校長先生が言われたように、今はもうネットであるとか、それから書物も雑誌も報道も、場合によっては人を介してとか、いろんなところからすごい情報が入ってきますので、そういうところがどんどんどんどん進化していく中で進めていかなければいけないと。場合によっては、琵琶湖博物館というところもその中の一つという言い方は大変申しわけない言い方ですが、その中の一つの情報を与えていただけるものであるということです。

それから、前も申し上げましたように、本当に滋賀県にこの博物館があるということは、生徒にとってはいろいろな意味で、単に環境教育とか、私どもから見たらそういうことだけではなくて、前にホスピタリティーの話もしましたし、学芸員さんのこととか、どうしてこんなものをつくられるんだという、いろんな意味で子どもたちのあこがれの場であったり、ここを介することによって、いろんな可能性が子どもたちに備わっていくんだということで、中学校としてはとても大きな存在に思っています。今後ともまた教師向けのものも含め、資料も含めて、よろしくお願ひしたいと思っています。

○山西会長：ありがとうございます。

お二人の先生方から熱いご意見がありましたけど、担当の方のほうから決意表明でも結構ですけど。

○大塚係長：実は、このガイドブックの話が二転三転したのには、まず当初は確かにそういう立派なものをつくらうという意図があったんですが、担当者が代わったこともあったりとか、あるいは学校の先生方からは、ワークシートみたいなものが欲しいという要望はやっぱりあるんですね。だけど、ワークシートを使って進めるということをやっている限りにおいては、それに頼り切りになるというところがあって、学校の先生が自分で考える機会というのがやっぱりなくなってくるだろうと。

それで、だいたい二転三転したあげくに、つい先日、芳賀とか、うちの担当の教員たちとお話をしまして、それぞれの年齢層の人たちに対応するような形の環境学習に使えるガイドブック、例えばこういうところまで勉強した子らが環境学習に琵琶湖博物館を使おうと思ったら、この辺に注意して見たら、何か発見がありますよという、こういったものを先生が生徒に語れるようなものをつくってほしいと。だから、一冊一冊はそれこそ20ページぐらいの薄いものでも構わないと。ただ、それが学年とか目的に応じてチ

ヨイスできるようなものにしていこうかという話を今しているところになります。

○山西会長：ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員：すみません、それは教員向けだけなんですか。一般には販売予定とか、そういうことは検討していただきませんか。

○大塚係長：すみません、教員向けのものしか考えていなかったんですけど、うまくつくったら、売るというのも確かにありかもしれないです。検討させていただきます。

○山西会長：よろしくお願いします。

いかがでしょうか。

それと2期事業、リニューアルのほうの関係はまたこの後にも議題になっていますので、そちらのほうでもお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、3番目、「利用者の利便性・快適性を高める施設整備」の事業、それから4番目、「多様な主体との連携」、5番目、「広報・営業活動の強化」、そういったところでご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

特にございませんか。

それでしたら、6番目、「資料を利用しやすい博物館への進化と飼育生物の計画的繁殖」に関しての部分、それから7番目、「『湖と人間』の関係を考える研究の推進」に関しての部分。

田淵委員、どうぞ。

○田淵委員：すみません、広報関係というか、集客の関係なんですけども、先ほど、小学生とか小さいお子さんを連れた家族層も多いというお話でしたので、もっともっとうちの子たちに来てもらうために、何かスタンプ制というか、今どきカードにシュッとしたら、何回目とかいうのが出て、それが何か親御さんに見返りがあるような、何回来たら、駐車券1枚プレゼントみたいな、そうしたら、今日、どこ行きたいとかいうて子どもに言ったら、琵琶湖博物館となって、親御さんも何か、9回目やから、もう一回行くかみたいな、そういうふうな感じで家族そろって琵琶湖博物館に来てくれはるということももっとふえていくんじゃないかなと思うので、リピーターをリピーターのままにせず、そういうきちっとしたリピーターにする方向はどうでしょうと思って発言しました。

○藤村室長：広報営業課長の藤村です。大変貴重なご意見をありがとうございます。

琵琶湖博物館では、年間パスポート「倶楽部LBM」を発行いたしまして、いろんな特典もつけてまして、何回も来ていただくような、そうした取り組みをしておりますが、

今おっしゃられたように、何回来たかというのがわからないというか、そういった状況ですので、一度何ができるかというのをちょっと考えてみたいなというふうに思います。

○山西会長：よろしくお願いします。

○田淵委員：結構、年間パスって親御さんのメリットというか、何回来たというのは、子どもはすごくうれしいんですね。

○藤村室長：そうですね。中学生以下が無料ですので、そういうカウントが今できないというような状態にはなっています。

○山西会長：大変いいご提案だと思います。

中川委員、お願いします。

○中川委員：すみません、ほかの一つ覚えのように研究時間の話をしていますが、重要だと信じるので、この道を力強く前へ進もうと思うんですけども、すごく真摯に受けとめていただいて、ちょっと心に響きました。ありがとうございました。

私が時間を潰す側に回りたくないの、多分これが最後になることを望みますけれども、もう一回、次の協議会に向けて、時間を今、皆さんがどのように使われているかの調査をやっていただけるとうれしいなと思います。

それは、本当に言ったことが達成できているかどうかをチェックするみたいな、そういう上から目線ではなくて、やっぱり1日時間を確保するって、それなりに痛みが伴う。それをやったことによって、ほかの日が例えば2割増し、忙しくなるようでは、やっぱりそれは琵琶湖博物館がブラックになっていく道だと思うので、それはよくないので、何をやって、何をやらないかという、その優先順位のつけ方とか、約束して、積み残した仕事が増え過ぎると罪悪感になって、すごく士気がそこで下がると思うので、例えばこれはもうやらないと決めるみたいな勇気を持つことが必要かもしれない。だから、もし時間が確保できているのであれば、もう万々歳ですし、できていないのであれば、じゃ、なぜできていないのかということを考える手がかりにしたいと思うので、前回お願いしたようなアンケートをもう一回だけやっていただけるとうれしいんですけど、いいでしょうか。

○山西会長：以前していただいた研究時間についての調査をもう一度ということと、今回の研究専念日ですか、そういう取り組みの検証もお願いしたいということだと思います。

○山川部長：いろいろなご助言を含め、ありがとうございます。

研究部としては、今年度、自分で研究専念の曜日を決めて自発的にやる、自己管理をやっていくというようなことで進めております。実際、6月から始めておりますので、そろそろ3カ月たったところですので、これまでどのぐらい時間がとれたのか。それに



対して、どのぐらい研究が進んだのかというようなところを一度聞いてみたいというふうには思っております。実際のところ、負担をかけずにそういうのが集計できたらと思っておりますし、それをもとにまた来年度以降、どういうふうにすればいいかというところを検討したいというふうに思います。

○山西会長：ほかにいかがでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員：すみません、広報のところなんですけど、海外認知度の向上についてですが、9月にミシガンから使節団の方が来られて、琵琶湖博物館に来られたと伺っています。私は高島市に住んでいまして、高島市にも5人の方が来られて、「琵琶湖博物館はどうでしたか」って聞いたら、「すばらしい、教育的な博物館でした」というふうに、時間がちょっと足りなかったと言って帰っていかれたんですが、30人中の5人のアンケートしか私は見ていないんですけど、残念ながら、よかったところに琵琶湖博物館がなかったんですね。やっぱり、清水寺とか、神社がよかったとか、そういうふうにかかれていたので、あんなに褒めてくれていたのになと思って残念だったんですが、「何がよかったですか。具体的に」のところ、「折り紙教室がよかった」とか、「今度は着物を着てみたい」とか、意外とアメリカの方も日本のそういう普通の文化に触れてみたいんやなということに気づいたので、じゃ、琵琶湖博物館で、外国の方のそういう日本文化に触れたい心をくすぐる何かというのを織り交ぜられたら、「琵琶湖博物館がよかったよ」と言ってくださらないかなと思って、私、道中、何かないかなって考えながら来たんですが、思いつかずにたどり着いてしまいましたので、外国人の心をくすぐる何か、単純な日本文化に触れられる、そして琵琶湖博物館らしいものというのを皆さんに考えていただけるとありがたいです。

○山西会長：ということで、よろしくお願いします。

では、横地委員、お願いします。

○横地委員：株式会社ダイフクの横地です。

企業連携のところなんですけども、我々企業としては、やはりCSRの活動であったり、我々のPR、企業のPR活動であったりというところで、博物館と一緒に何かやっていきたいなという思いがまずあります。

その中で、今、パネル展示とかいろいろなこともやらせてもらっているんですけども、最初にあった説明の中の行事の中で、たくさんの行事をやられているんですけども、この中で企業と連携してというか、我々として何かお手伝いできるとか、そういったところについて、定期的に何かメールマガジンみたいなもので会員を募って、そういった

もので情報を提供いただけると、より企業と博物館の距離が近くなるのかなど。また、企業の紹介の展示であったりするところもあるんですけども、企業が限られている傾向にあるのかなど。もっと幅広く企業とコラボしていくためには、次の広報活動というところも何か要るのかなど思っているんですけども、いかがでしょうか。

○山西会長：何か館のほうでお考えはありますでしょうか。

○藤村室長：ありがとうございます。

今回、リニューアルを契機に企業連携を強化していこうということで、実はまだ始まったばかりの取り組みで、いろいろと試行錯誤をしているところですが、情報発信なんかにつきましては、博物館のメールマガジンの「そよかぜ」なんかも使っていきたいなというふうに思っておりますし、今まで以上に企業の取り組んでおられるCSR活動を、この琵琶湖博物館という場を活用していただいて、発信をしていくということと、また企業の持つておられるフィールドがあると思うんですが、そこを活用して、琵琶湖博物館と何かコラボをして、事業ができないかという思いを持っておりますので、またいろいろと相談をさせていただきたいなと思っております。

○横地委員：できれば、博物館主導で何かそういったことでやるところも欲しいかなと思います。

○藤村室長：わかりました。

○山西会長：ほかによろしいでしょうか。

菊池委員、お願いします。

○菊池委員：すみません、広報のところ、先ほど田淵委員からご意見があったところで、私も思い出したところがあって意見なんですけど、うちも小学校1年生の子どもがいるんですけど、福井の海浜自然センターが大好きなんです。それはなぜかという、行くたびにそこにいる生き物のカードを1枚もらえるという制度があって、初めて行ったときに、本当に何も変哲もないクリアフォルダを1つくださるんですけど、魚が10種、植物が10種みたいな形で、1回行くたびに入口でどれがいいって言って選ばせてもらって、その後ろに植物とか魚の説明が書いているだけのものなんですけど、前を通るときでも、必ずあそこに寄っていき、新しいカードが欲しいからというぐらい、本当にちょっとしたことなんですけど、やっぱりそれがもらえるというのがすごくモチベーションになっているし、裏にきちんとした説明があるので、それを覚えて、学校で自慢をしてくると、「この間教えてもらった福井のところに、うちも寄ってきたわ」みたいな話にもなりますので、お金もかけず、そういう子どもの心をくすぐるとか、しかもそれがきちんと学術的なことも含めて伝わるというところを意識されながら、ぜひ何か取

り組んでいただけたらなと思いました。

あと、先ほどアクセス解析の話をしていましたけれども、質問なんです、いわゆるSEO対策みたいなことはこれからきちんと検討されていく予定はあるのでしょうか。

○芳賀課長：ご提案、ありがとうございました。

SEO対策ですが、今度ホームページをつくりかえるので、今までのものが全部、御破算になってしまうので、だいたいの気をつけてやっていかなければなあというふうには考えております。一応、ホームページの本格的な制作はきちんと委託ができたらなというふうには思っているんですけども、今のところだと、「琵琶湖」と入れると、だいたい琵琶湖博物館が割と上のほうに来るので、今まではできていますけども、それに負けなようにやっていきたいと思えます。

○山西会長：ありがとうございます。

それでは、長くなってきましたので、ここで10分間、小休止を挟みたいと思えます。この部屋の時計で45分に再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

○山西会長：それでは、時間がまいりましたので、再開したいと思いますので、ご着席のほどをお願いします。

行動計画につきましては、まだご意見もあろうかと思えますが、また後ほど、その他の討議の時間も用意しておりますので、あるいは2期のリニューアルの関連の部分、これからの議題の中で扱っていききたいと思います。

#### (4) 第2期リニューアルの進捗について

○山西会長：それでは、議題(4)「第2期リニューアルの進捗状況について」、資料4並びにパンフレットをつけていただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

○藤村室長：新琵琶湖博物館創造室長の藤村です。よろしくお願いします。

それでは、まずパンフレットで、前回までお話ししていたところと若干変わっているところ、そしてまた新たに決まったところもありますので、簡単にご紹介をしたいと思えます。これは3月につくっていますので、前回の協議会ではお出ししていなかった資料になると思えます。

観音開きになっておりますので、全部開けていただきますと、まず左上の樹冠トレイル、これは琵琶湖博物館の縄文弥生の森にこうした巨大なトレイルを建造いたします。前々回でしたか、パワーポイントのスライドでご紹介をいたしました、このサブルート、ちょうどコの字に曲がる部分ですが、若干こうしたジグザグのコースをつくりまし

て、見どころも増やしております。それと、展望デッキから直に森のほうに降りられるようにいたしまして、そこからちょっと見にくいですが、琵琶湖に出る通路も造っております。博物館から琵琶湖のほうに出られるような形に変更しております。

このトレイルですが、そもそもこの屋外展示は無料空間ということでしたので、リニューアル後もこのトレイルについては無料で使っていただけるような施設にしていこうと思っております。

あと、地域団体と学校向け交流・休憩ゾーン、これは基本的に同じでございます。特に、1学年全員が収容できるというか、お弁当も食べられるし、環境学習もできるというような施設を琵琶湖博物館の前の旧UNEP（国連環境計画）、国連の機関が入っていましたが、現在、撤退をしておりますので、そこの空きスペースを使って、こうしたゾーンをつくっていきます。

あと、おとなのディスカバリー、ディスカバリールーム、これは特に大きな変更はございません。

ミュージアムショップ、レストランも同様です。

前回、少しお話しができなかったと思いますが、わくわく体験スペース、これは新たにそうした施設を設けるのではなくて、現在あります企画展示室、これは企画展示等に使っていない時期に、いろいろな体験プログラムを展開をしていくということで、現在の企画展示室は非常に照明が暗い状態です。ここで例えば、この写真にあるような活動をしていこうと思うと、ちょっと照度が暗過ぎますので、LEDを入れて明るくして、ふだん使っていないときにこういった体験ができるようなコーナーにしていきたいというふうに思っております。

それでは、スケジュールの進捗状況の報告ですが、資料4になります。

4月から9月にかけて、実は工事そのものについては、目に見える進捗はございません。と申しますのは、こうした非常に大がかりな展示工事、土木工事はまず積算を行って、入札に必要な事務手続を行います。そして、入札公告を出して、開札をしていくという、これでおおよそ4カ月ぐらいの期間がかかります。ということで、現在、業者を決定して、一部については契約ができたという、こういう状況になります。

工事そのものは、大きく分けて3つに分類されます。

1つは展示工事ということで、レストラン・ショップ、おとなのディスカバリー、ディスカバリールームです。

裏を見ていただきますと、土木工事としての樹冠トレイル、そして建築工事としての、地域団体と学校向け交流・休憩ゾーン、こうしたものになります。

もう一度表に返っていただきまして、展示工事でございますが、8月7日に契約を締結いたしまして、レストラン・ショップにつきましては、現在、詳細設計の詰めを行っております。そして、おとなのディスカバリー、ディスカバリールームにつきましては、コンテンツの制作ということで、グラフィックデータであったり、造形図であったり、そうしたものの詰めを行っております。

レストラン・ショップにつきましては、一応12月25日から集中閉館日がスタートをいたしますので、そこから実際の工事に入ります。什器撤去、床磨き、内装仕上げ等々を含めて、3月下旬に完成というスケジュールで考えております。

おとなのディスカバリー、ディスカバリールームですが、一応12月1日から展示室の閉室をして、展示品の移動であったり、解体・撤去工事、こうしたものを行います。

そして内装工事、造作工事、あわせて2月ぐらいからは工場製作に取りかかって、具体的な据えつけは年度が明けてから、4月下旬～5月上旬から据えつけ工事というか、そうしたものを行いたいと思っております。

今回はまだ具体的な工事が進んでいないということで、余り報告をさせていただくことは少ないんですが、次回、2月か3月にあるかなと思いますが、このときにはもう少し具体的に話ができると思います。

次のページの樹冠トレイル、これは土木工事になります。

樹冠トレイルは下部工と上部工という、ちょっとややこしいですが、2つに分かれております。樹冠トレイルは上部・下部という分類と同時に、メインルートとサブルートという、そうした分け方がありまして、先ほどの樹冠トレイルの絵で、琵琶湖博物館から真っすぐ琵琶湖に延びているところがメインルート、そしてコの字に曲がって、森の上を歩く道、これがサブルートになります。

メインルートはどちらかというと、歩道橋をつくるような工事をイメージしていただければ結構かなと思います。サブルートはどちらかというと、栈橋をつくるような工事、ちょっと工事の種類が違います。

下部工はそのメインルートのいわゆる脚というか、土台、柱の部分をつくります。上部工はその柱の上に載せる橋というか、人の歩くところをつくる工事になります。あわせて、下部工の中にサブルート、いわゆる栈橋をつくるような工事を行います。

具体的には、下部工は9月15日に契約を締結いたしました。上部工はまだこれから入札がスタートしますので、予定では10月19日に契約が締結できるかなと思います。11月、12月ぐらいから、本格的に工事現場になっているようなイメージになります。最終的に5月ぐらいからそこそこ形ができ上がってきて、夏以降、アプローチ等もつく

って、秋にはオープンをしたいなというように思っております。

レストランとおとなのディスカバリー等は、ちょっと時期がずれます。言い忘れましたが、おとなのディスカバリーは夏休み前のオープンを考えております。

最後、旧UNEP施設の改修ですが、これは内装工事が中心です。一部解体等も行いますが、工期はそんなに長くありません。3月下旬には完成をして、4月から使えるような形にもっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○山西会長：ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見をお願いします。

佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員：ありがとうございます。

ちょっと単純な疑問なんですけど、水族館のリニューアル工事は、離れていたところの工事だったので、来館しても音などはほぼ聞こえなかった状態ですが、今度、入口からまず正面のところの工事となりますと、音であったりとか、工事をしている中に入れるのかなと思ったり、それに対する対策はどのようにされますかというのが1点と、入場料をまた変えるということも行われるのかを教えてください。

○藤村室長：音でいきますと、レストラン・ショップであったり、おとなのディスカバリー、ディスカバリーールームといった室内の工事をするときに、一番気にしないといけないのかなと思っておりますが、音の出る部分は解体・撤去の部分になります。内装工事は音の出る場合もありますが、はつったりするような、ああした音は出ません。解体・撤去の間は一部、来館者の方にちょっとご迷惑をかける期間があるかなと思いますが、休館日を中心に、そうしたものはしていきたいなと思っております。

屋外のほうの樹冠トレイル、これも実際に工事してみないと、どれぐらいの音が出るかというのはわからないんですが、基礎を打つときには、音であったり、振動が少し出るかなというふうには思っておりますが、私どもも初めての経験ですので、どこまで音が出るかというのは、ちょっとわからないというのが実情なんですけれども、なるべく迷惑がかからないように、休館日を狙ってやっていきたいなと思っております。

それと料金ですが、今回はA展示室、B展示室、C展示室、そして水族展示室を見ていただけるということで、特に変更するということは行いません。

○山西会長：ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

菊池委員、お願いします。

○菊池委員：レストラン・ショップのところで質問させていただきたいんですが、来年の4月オープンということで、かなりタイトなスケジュールかと思うんですけども、こちらのパンフレットのほうを拝見すると、漁法や作り方などの情報も伝え、滋賀県ならではの食の魅力を発信しますということで、個性のある、魅力のあるレストランをというふうにお考えだとは思いますが、これは実際の運営はどなたがされるのかということと、こういった形で決められるのかということと、メニューがいつごろ決まってくるのか、あるいはそういったところに例えば、県民とか地元の方が、こんなメニューが欲しいなということで参加するようなシステムみたいなものを取り入れられる検討があるのかどうか、その辺のところを少し詳しく聞かせていただけますか。

○藤村室長：レストランの新メニューにつきましては、これから検討を始めたいなというふうに思っております。こちらに書かれているように、「地産地消」というのが一つのキーワードになってきますし、琵琶湖博物館ですので、やはり湖魚、そうしたものにポイントを置きたいなと思っております。

また、私どもの学芸員が、食材であったり、魚の獲り方であったり、そうした情報をレストランのメニューブックに入れていくような、これを事業者と一緒に協力して行っていきたいなというふうに思っております。

運営につきましては、我々直営というわけではなく、事業者にお願いするという、これまでと同様のやり方になっていきます。

それと、今回、レストランもショップもリニューアルオープンということになりますので、ある程度の広報効果というか、そうしたことも狙いたいなというふうに思っております。具体的なアイデアはまだないんですが、メニューについて募集をするとか、何をするのかは、これは今後検討をしていく必要があるかなと思いますが、話題性をつくっていくという意味においても、何かしたいなという思いは持っております。

○山西会長：よろしいでしょうか。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員：たびたびすみません、田淵です。

今、リニューアルのお話をいろいろしていただいて、いいものになったらいいなと思っっているんですが、ここに長く楽しんで、いろんなところを見て回るには、ちっちゃい子どもさんをお連れの親御さんだとか、もしくは障害がある方々にとって、お手洗いとか授乳室の充実って、すごく大切になってくるかと思うんですね。

もう一つの委員会のほうでは、ユニバーサル面で、オストメイトさんに行って、ストーマーをつけられている方のお手洗いを一つでもいいから、充実させてほしいという

要望で、とてもいいものが見つたとご本人はすごく喜ばれて、これで長居できるわと言って喜んでおられたんですけども、前回、ちょっとお話しさせていただいた授乳室に、この間お願いしたことが解決しているかなというので、見てまいりました。

ちょうど2人のお母さんとおばあちゃんがおられたので、インタビューもしてまいったところなんですけど、前回、皆さん、覚えてはるかどうかわかりませんが、余りにもリアルすぎる魚が2匹もギョギョッといて、私、魚とか好きだし、そんなことに余りギョッとするタイプではないんですけども、私でもギョッとするぐらいで、持ってくればよかったですね。持ってくればよかったですねということは、いてたんです。それで、まだいるやんと思って、これは置いておかねばならないという信念がなければ、すぐにも撤去していただきたいと思います、本当に。その親御さんたち、すごく気持ち悪いと言ってはったので、かわいらしいお魚ならいいんですけども、本当にリアルなんですね。

そのお母さん方にお話を聞かせてもらったら、「前は畳のお部屋だったのかな、ここ」とか言って、「広さはとても充実していて、バギーも入れるので、すごくいいんだけど、カーテンが診察室みたいなカーテンなので、何かかわいいカーテン、別に高いものじゃなくていいので、変えてもらえたらな」と言ってくれてはりました。

それと、奥の窓のブラインドが壊れておりまして、子どもさんがやんちゃして、壊したんだと思うんですけども、子どもの目の高さに突起がビョーンと出ていまして、とても危険な状態なので、それも今日にでも撤去していただきたいと思います、けがが起きないうちに。

もう一つは、おむつを替えるのは赤ちゃんだけではないんですね。私も孫を持つようになって、ひしひしとを感じるんですが、タッチしている子どものほうが、おむつというか、パンツを替えにくいんですね。西武なんかに行きますと、ちょうどつかまれるぐらいのところに持つところがあって、そこに横並びのそろばんみたいなものがあるって、それをさわっている間に、お母さんやおばあちゃんがしゃっしゃっとなんかおむつを替えるというように、すごく工夫がされています。同じことをしろと言っているわけではないんですが、ここならではの例えば、学芸員さんが、余りリアルじゃない魚を描いていただいて、魚と背くらべみたいなこととか、アシカと背くらべみたいな感じで、絵を描いてもらったら、「このお魚はこういう名前なんだよ」とか言って、しゃべりながらおむつを替えたりとか、そういうふうにしてもらったらうれしいなというお話もありましたので、お伝えしておきます。

それと、もう一つは、今日に限ってだと思んですけども、私も入ってきて、ツーンと感



じたんですが、とても消毒のにおいがきつくて、お母さんが、「消毒のにおいか何かわからないんだけど、きつくて、吐きそうになりました」と言っておられて、受付のほうに聞いたら、「私ら、鈍感になっていて、わからないんですけど、そう言われるお客さんはいますね。下の倉庫の関係でしょうかねえ」とか言って、ちょっと説明責任を果たせずに、どうですかねって言うてはったので、その辺ももし対処できるものであれば対処してあげてほしいなと思います。ごまかすにおいをちょっとするとかというので対処できるのなら……。入ってきて、お母さんとか、ちっちゃい子って過敏だと思うので、お願いしたいなと思いました。

○山西会長：ありがとうございます。

事務局のほう、何かお願いできますか。

○磯間課長：総務課の磯間でございます。私の答えられる範囲でお答えさせていただきます。

授乳室につきましてですが、ブラインドの件は、ちょっと私、承知しておりませんでした。早急に対応しますし、カーテンについても何か代替のもの、かわいいものがあればということも、ちょっと検討はさせていただきたいと思います。

つかまり立ちの何かも改めて検討はさせていただかないといけないかなと思っております。

においというのは、それは授乳室の中のおい、消毒したみたいなの。

○田淵委員：いえいえ、館内に入って……。

○磯間課長：館内のおいですか。

○田淵委員：私も、入った途端にツーンときたんですけど、感じはりませんでしたか。

○磯間課長：これまで余り聞いていなかったんですけども。

○田淵委員：受付の方はご存じでした。

○磯間課長：ああ、そうですか。その辺、もう一回ちょっと確かめて、対応できるなら、していきたいと思います。

○田淵委員：魚の件は。そこが大事ですので。

○榊永係長：展示係です。

魚の件は展示係では検討したんですけど、一応あれは数年前にやった企画展示でつくった魚クッションです。授乳室だけじゃなくて、質問コーナーにも置いていまして、我々が質問コーナーにいるときも、子どもたちは結構喜んでさわって、見ていただいていた。授乳室に関しては、交流員にも聞いたんですけども、一応今まで苦情はなくて、今回初めて田淵さんのが1件目の苦情になるかなとは思っていますが……。

- 田淵委員：いや、苦情は上がってこないですわ、別に害があるわけじゃないので。
- 榊永係長：展示係としては、一応そっくりといたしますか、もちろん写真を撮ってつくったクッションなので、博物館としてはいいかなと思って、置いていたところです。
- 山西会長：ということです。
- 田淵委員：そうなんや。お母さん、連れてこうかな。
- 山西会長：中川委員、よろしいですか。
- 中川委員：まあ、ギョッとするという気持ちもわかりますが、ギョッとする体験も悪くないかなというふうに基本的には思いますけど。自然って、かわいいだけのものでもないですからね。
- 田淵委員：そしたら、体験コーナーにでも持って行ってもらえたらなと思います。お母さん方はそんなのは望んでおられないし、お母さん方はそこに魚を見に来はるわけじゃなくて、おっぱいをあげようと思って行きはるので。
- 中川委員：その空間はそうですね。
- 田淵委員：そこにギョッとするものが置いてあること自体を、ちょっと私は言わせてもらっているのです。
- 中川委員：なるほど。
- 山西会長：もう少し検討をお願いできますか。
- ほかにいかがでしょうか。
- それでは、リニューアルについてご説明いただきましたので、この議題については、これぐらいにさせていただきますと思います。

## (5) その他

- 山西会長：まだ若干時間はあるんですが、それ以外のことでも結構ですので、何かありましたら、どうぞ。
- よろしいですか。
- それでは、本日の議題については、これで全て終了しましたので、マイクのほうを事務局にお返ししたいと思います。
- 司会（津田副館長）：山西会長、長時間ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、長時間熱心にご議論をいただきまして、また大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。
- 本日いただきましたご意見につきましては、ただいま担当の学芸員のほうからいろいろ回答させていただきましても、さらに検討を加えまして、可能な限り対応いたし

まして、今後の博物館運営に生かしてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、今年度、第2回目の協議会につきましては、来年の30年2月ごろに予定をいたしておりまして、また早目に事務局のほうから皆様方に日程調整のご連絡をさせていただき予定でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、一旦ここで、平成29年度第1回滋賀県立琵琶湖博物館協議会を閉会させていただきます。本当にありがとうございました。

なお、この後、現在開催中の企画展示のほうをご覧ください予定をいたしております。お時間のある方はこれからご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

**〔15時12分 閉会〕**